

八代海を追加指定

汚水による被害調査

水質審議会

第四回水質審議会（幌山政道会長）は十二日午後一時半から東京

麻布の第三公邸で開かれ、三十四年度の調査水域に水俣市を中心とする八代海、南半部海域の追加指定と、三十五年度の新規調査水域として北海道石狩川上流など七河川水域を指定することを決めた。

調査水域は約一年間河川、海面の工場排水、都市用水などによる汚水状況と、これによる農地、水産物などの被害程度を調査するもので、調査費千八百六十四万円（三十四年度九百六十八万円）が計上されている。

この調査で、汚水による被害が大きき、規制する必要があると認められると、水質保全法に基づき指定水域として指定される。

▽追加調査水域「八代海（熊本県）水俣病の原因を究明するため同海面の水質と下口、潮流など

を調査する。なお水俣病の原因調査は現在厚生、通産、水産の三省庁がそれぞれ専門分野にわかれて調査している。

本格的な具体的調査を

◇中村水俣市長の話 政府と各省

庁が水俣病問題の解決に本腰を入れ始めたことは喜ばしいことだ。昨年末水俣病にからむ患者補償や漁業補償問題は一応解決したと思っていた矢先、出水市にも水俣病が発生、それと相前後して補償問題が再燃した。このさいみんなが協力して本格的にまた具体的に調査を行ない、一日も早く水俣病の原因を究明してほしい。昨年のような紛争が再び起こらないことを心から希望する。